

平成24年 第1回定例会

美瑛町議会会議録

(第2号) 3月2日

美瑛町議会

平成24年第1回美瑛町議会定例会会議録

議 事 日 程 (第2号)

平成24年第1回美瑛町議会定例会

平成24年3月2日午前9時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 議案第15号 平成24年度美瑛町一般会計予算について
- 日程第 3 議案第16号 平成24年度美瑛町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第 4 議案第17号 平成24年度美瑛町老人保健施設事業特別会計予算について
- 日程第 5 議案第18号 平成24年度美瑛町水力発電事業特別会計予算について
- 日程第 6 議案第19号 平成24年度美瑛町白金泉源事業特別会計予算について
- 日程第 7 議案第20号 平成24年度美瑛町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第 8 議案第21号 平成24年度美瑛町水道事業会計予算について
- 日程第 9 議案第22号 平成24年度美瑛町立病院事業会計予算について

○出席議員（14名）

1番	沢	尻	健	議員	
2番	森	平	真也	議員	
3番	佐	藤	晴観	議員	
4番	杉	山	勝雄	議員	
5番	斉	藤	幸一	議員	
6番	山	家	慶治	議員	
7番	花	輪	政輝	議員	
8番	八	木	幹男	議員	
9番	穂	積	力	議員	
10番	福	原	輝美子	議員	
11番	角	和	浩幸	議員	
12番	濱	田	洋一	議員	
13番	沼	田	成功	議員	
議長	14番	齊	藤	正	議員

○欠席議員

○出席説明員

町	長	浜田	哲君
副町	長	塚田	聡仁君
会計	管理者	千葉	茂美君
総務	課長	石井	典夫君
政策	調整室長	池田	由行君
税務	課長	太田	茂夫君
税務	課参事	古本	彰君
住民	生活課長	大谷	隆男君
保健	福祉課長	小野寺	次男君
保健	福祉課参事	米濱	美智子君
商工	観光課長	中山	勝利君
農林	課長	原	子秀樹君
都市	建設課長	武井	一真君
水道	課長	丸田	治君
町立	病院事務局長	上坪	邦夫君
総務	課財政係長	今滝	毅君
教育	委員長	村上	和男君
教育	長	奥山	清君
学校	教育課長	藤原	悟君
生涯	学習課長	大滝	憲孝君
生涯	学習課参事	餌取	祐一君
農業	委員会会長	鹿島	明博君
農業	委員会事務局長	佐々木	典美君
代表	監査委員	有富	武君
監査	事務長	鈴木	貴久君

○書記

事務局長 前川光男君
係長 梶原祐治君

開議宣告

○議長（齊藤 正議員） 本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は14人であります。本日の議事日程は印刷物で配布のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（齊藤 正議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、3番佐藤晴観議員と、10番福原輝美子議員を指名します。

日程第2 議案第15号 平成24年度美瑛町一般会計予算について

日程第3 議案第16号 平成24年度美瑛町国民健康保険特別会計予算について

日程第4 議案第17号 平成24年度美瑛町老人保健施設事業特別会計予算について

日程第5 議案第18号 平成24年度美瑛町水力発電事業特別会計予算について

日程第6 議案第19号 平成24年度美瑛町白金泉源事業特別会計予算について

日程第7 議案第20号 平成24年度美瑛町公共下水道事業特別会計予算について

日程第8 議案第21号 平成24年度美瑛町水道事業会計予算について

日程第9 議案第22号 平成24年度美瑛町立病院事業会計予算について

○議長（齊藤 正議員） 日程第2、議案第15号、平成24年度美瑛町一般会計予算についての件、日程第3、議案第16号、平成24年度美瑛町国民健康保険特別会計予算についての件、日程第4、議案第17号、平成24年度美瑛町老人保健施設事業特別会計予算についての件、日程第5、議案第18号、平成24年度美瑛町水力発電事業特別会計予算についての件、日程第6、議案第19号、平成24年度美瑛町白金泉源事業特別会計予算についての件、日程第7、議案第20号、平成24年度美瑛町公共下水道事業特別会計予算についての件、日程第8、議案第21号、平成24年度美瑛町水道事業会計予算についての件、及び日程第9、議案第22号、平成24年度美瑛町立病院事業会計予算についての件を一括議題とします。

町政執行方針について

○議長（齊藤 正議員） ここで浜田町長から町政執行方針についての申し出がありました。これを許します。

（「はい、町長」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） おはようございます。昨日は遅くまでの議会ということで、ご苦勞様でした。修正ということになりましたけど、今日から24年度の予算等の審議をいただくことでありますから、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、平成24年度の町政執行方針について述べさせていただきます。

はじめに、平成24年第1回定例会にあたり、平成24年度の町政執行に関する所信並びに主要な施策の概要について申し述べ、町議会議員各位並びに町民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

私は、昨年4月の町長選挙において、多くの町民の皆さまからの温かいご支援により、引き続き町政を預かる重責をいただいてから、間もなく1年を迎えようとしております。ここに、改めてお礼を申し上げますとともに、町政の執行につきまして、引き続き皆さまのご指導をよろしくお願い申し上げます。

さて、今日の我が国においては、加速度的に進行する少子高齢化、生産年齢人口の減少などの社会構造的な状況とともに、近隣諸国との外交的摩擦、産業構造の変化、東日本大震災の復興、原子力発電所事故の収束とエネルギー政策の再構築、社会保障制度と税制のあり方、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への事前協議開始など国が直面している多様で喫緊な課題は、地方へも大きな変化をもたらすものと懸念されるところであります。

一方、長期にわたり低成長を続ける経済情勢は、本格的な回復軌道に至らないまま慢性的なデフレ状態が持続し、歴史的な円高、不安定な世界経済の動向などから、景気回復への先行きに光明を見出すことが難しく、完全失業率は依然として高水準で雇用情勢は大変厳しいものがあります。また、ひっ迫した国の財政状況も加わり、町民の皆様の日常生活にも大きな影響が及んでいるところであり、これら山積する諸問題の早期の解決によって、将来にわたる持続可能な社会構造の構築が最優先に求められています。

このような状況の中で、美瑛町の運営においては、社会、経済や国政の流動を注視しながら、先を見据えた様ざまな政策を複合的、重層的に展開し、新たな発展と成熟をもたらす着実、確実な対応を加速させていかなければならないと考えています。

町政に臨む基本姿勢について、今を生きる私たちは「美瑛町まちづくり総合計画」、「住み良いまち美瑛をみんなでつくる条例」の趣旨にあるように、先人が営々と築いてきた誇るべき町の地域資源やその崇高な精神を引き継ぎ、地域に根ざした美瑛町らしいまちづくりを進めていかなければなりません。

国内では類のない特徴ある波状丘陵で展開される、まちづくりの柱である美瑛町の農業は、その歴史の結晶として美しい景観を生み出し、訪れる多くの皆さまに感動と安らぎを与えています。今日の日本において、地域における営みが織りなした雄大かつ繊細なこの風景は、人々にとって心の拠り所となる貴重な役割を担っており、この魅力ある風景を美瑛町のみならず、国の財産として未来に向かって進化させていくため、さらなる保全と創出に、発展的に取り組んでまいります。

農業と直結する景観をはじめとする多様な資源、これと連動する観光をもう一つのまちづくりの柱とし、「丘のまちびえい」の知名度が育んできた独自の価値である「美瑛ブランド」を、「日本で最も美しい村」連合活動と相乗させ、さらに発展させながら、活力ある地域づくりや雇用機会の拡大など、商業、工業の振興を総合的に展開してまいります。

一方、「地方の時代」と言われ地域主権が進展する中で、国と地方自治体は対等、協力の関係に立つこととなり、地方自治体は自らの判断と責任の下に、自立度の高い運営を行っていくことが不可欠となっています。

このため、まちづくりの主体である町民の皆さまとの対話と協働を基調とし、企業、団体、NPO法人、そしてボランティアなどとの多角的な連携、とりわけ貴重な人的、知的資源である大学との連携をさらに推進し、地域の持つ叡智と力を結集してまいります。

また、高度化する情報通信網などによって、経済、社会をはじめあらゆることが瞬時に世界と連動し、一体化してきている状況において、まちづくりを地域内にとどまることなく、常に世界の動向も注視し、グローバル化に対応した取り組みを推進してまいります。

私にとって大きな課題でありました財政の立て直しにつきましては、これまでの着実な行財政改革の断行によって、財政の安定的な運営水準に達しているところでありますが、効率的で持続可能なまちづくりを進めるために、基礎自治体としての機能がさらに発揮できる組織や機構への見直しの検討など、引き続き行財政全般にわたる改革を積極的かつ計画的に進めてまいります。

常に新たな変化を続け、予断を許さない情勢の中、丁寧に、的確に地域を見つめて、経済の一層の活性化はもとより、少子高齢化社会に対応した独自施策の推進など地域環境に密着、そして生活環境に直結した多様な行政サービスの提供を持続し、町民の皆さまが安心して安全に、夢と希望にあふれ生きいきと暮らせる「丘のまちびえい」の新たな発展に向けて、熱意を持って展開してまいります。

主要な施策の具体的な推進方策について、平成24年度の町政の各分野にわたる主要な施策の具体的な推進方策について次のとおり申し上げます。

第1 元気のある産業経済のために

地域経済の発展と活力のあるまちづくりを推進するために、基幹産業である農業と観光をはじめ、商工業など各産業がそれぞれ地域特性を活かした活力のある産業振興基盤の形成に努めてまいります。

農業については、自然との調和による安全で安心な美味しい農畜産物の生産を基本とし、多くの皆さまからの期待と信頼に応えられる産地づくりを進め、美瑛ブランドの確立によって産地間競争を克服しながら、より一層の振興を図ってまいります。

国は「食料・農業・農村基本計画」において、食料自給率の向上などを打ち出しましたが、TPPに代表される自由貿易協定の協議参加、東日本大震災と原子力発電所事故の影響などによって、日本農業を取り巻く情勢が厳しさを増す中で、農協をはじめ関係機関との連携を一層強化し、天候不順などの影響を連続して受けている畑作について、引き続き畑作物共済への加入率向上支援、種子を含めた馬鈴しょの集出荷選別施設整備とともに、有機栽培や農薬、化学肥料低減などの環境保全型農業直接交付金事業などに取り組んでまいります。

また、中山間地域等直接支払制度においては、引き続き担い手対策、土づくり対策、農畜産物生産奨励支援対策や鳥獣被害対策などに取り組むとともに、新たに本町農産物を活用した商品開発などに取り組み、経営体質や基盤の強化によって、たくましい農業づくりに努めてまいります。

畜産業については、食品の安全安心に対する消費者の意識が高まる中、飼料価格高騰、消費の低迷や価格の下落に加え、家畜伝染病予防法による飼養衛生管理の厳格化などの厳しい環境にあります。生産者や関係団体と協調・協同しながら、畜産担い手育成総合整備事業による飼料基盤の整備計画策定や自衛防疫の強化などに取り組んでまいります。

生産基盤整備は、朗根内地区の経営体育成総合整備事業などを実施するとともに、国から施設管理を受託している、しろがねダムの基幹水利施設管理事業などの取り組みにより生産性の向上を図ってまいります。

森林林業では、森林整備加速化・林業再生事業、森林環境保全整備事業を活用し、町有林の除間伐や造林を計画的に進めるとともに、未来につながる森づくり推進事業を活用し、森林組合など関係機関と連携した民有林整備を進め、豊かな森林づくりに取り組んでまいります。

商工業の振興については、これまでの取り組みをさらに加速させるとともに、農林業と観光、商工業が連携し、「丘のまちびえい」の魅力を産業の活性化などに連動させるため、財団法人「丘のまち振興機構」（仮称）を設立し、地域経済の一層の発展や活力あるまちづくりに鋭意取り組んでまいります。また、本町1丁目の旧店舗跡地を取得し、にぎわいに結びつく交流広場や駐

車場など、多様で有効な活用のための構想づくりを進め、商店街のさらなる活性化に努めてまいります。

中小企業の振興については、経営基盤の強化や人材育成などの支援とともに、地域資源の活用推進など、関連産業の連携や情報提供などに取り組んでまいります。また、厳しい環境が続く雇用については、国の事業などと連携し、求職者の支援や雇用機会の創出に努めてまいります。

観光については、東日本大震災の影響によって、落ち込みが見られた観光客も回復基調にあり、観光協会などの関係機関との連携を深めながら、「丘のまちびえい」が持つ魅力を国の内外に発信するなど、一層の観光振興に取り組んでまいります。このため、国道237号線に連なる美瑛町、上富良野町、中富良野町の三町による新たな組織を設立し、「花人街道237」の愛称に相応しい地域の一翼としての魅力をさらに高めてまいります。また、本町のシンボルロードである本通りの花壇整備などに引き続き支援してまいります。

本町の観光の原点である白金温泉については、良質な温泉が娯楽や余暇、癒しの場として実感できる滞在型観光の拠点となっておりますが、町内の観光資源などとの連動を図り、訪れる方々からの評価、満足度の高い温泉地としてのさらなる発展を期待するところであります。

国際交流については、国際化が進展する中で、国際観光交流推進協議会と連携し、中国大連市をはじめ東アジア圏などとのさまざまな交流に取り組んでまいります。

イベントについては四季に応じた「大会」や「フェスティバル」を展開しておりますが、新たに「ビルケの森」を会場とした民間企業との共催によるパークゴルフ大会の開催とともに、50周年の記念すべき節目の年を迎える仮装盆踊り大会に支援してまいります。町内における何れのイベントも一層魅力あるものとするため、町民の皆さまをはじめボランティアのご協力をいただきながら発展させてまいりたいと考えております。

第2 思いやりのある社会福祉のために

子どもから高齢者まで、だれもが健やかで心豊かに安心して暮らせる地域社会は町民みんなの願いです。

こうした願いに応えるために、社会情勢の変化に対応しながら安心して子どもを産み育て、高齢者や障がい者の方々が生きがいを持ち、自立して暮らせる環境づくりに向けた福祉施策の充実を図ってまいります。

次代を担う子どもたちが健やかに成長することができる環境整備として、妊婦健診の基本的健診への全額助成をはじめ、妊娠から出産、育児の過程にかかわるさまざまな場面において、保健センターにおける健康相談や健診、育児講座などの事業を実施してまいります。また、保育環境の充実を図るとともに、乳児家庭の全戸訪問などに基づき、育児不安を抱える家庭などへ

の支援として、養育支援訪問事業を関係機関との連携により取り組んでまいります。

乳幼児等医療費助成事業については、乳幼児などの疾病の早期診断と早期治療を推進し、子育て世代への一層の負担軽減を図るため、中学生までの入院、通院にかかる医療費の全額助成を継続し、乳幼児などの保健の向上と福祉の増進を図ってまいります。また、本年度以降の新たな子どもに対する手当・現金支給について、所要の法律に基づき実施してまいります。

高齢者福祉については、新たな第5期美瑛町高齢者保健福祉計画と大雪地区広域連合の第5期介護保険事業計画に基づき、高齢者の生きがいがづくりの場の提供や積極的な社会参加を推進し、長年培った能力や経験を地域に還元できるよう支援してまいります。また、平均寿命が延びる中、住宅事業や家族意識の変化などに伴い、高齢者の単身世帯が増加していることから、援護が必要な単身世帯の方が安心して自立した生活を可能としていくための住宅の提供に向け、新たな高齢者福祉住宅の整備に取り組んでまいります。

長寿社会を健康で暮らすことは、誰もが願うことであり、介護予防を重視し、介護が必要になっても住みなれた家、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療、保健、福祉や介護などが連携した高齢者福祉に取り組んでまいります。

障がい者福祉については、新たな第3期美瑛町障がい福祉計画などに基づき、支援を必要とする方への相談支援の提供体制を充実させ、その有する能力や適性に応じ、社会参加と自立した地域生活を可能としていくための適切な障がい福祉サービスが利用できるよう取り組んでまいります。また、「美瑛町地域自立支援協議会」を核として、関係機関との連携を図りながら、障がい者が住み慣れた地域で安心して生活できる社会の実現に向けた取り組みを進めてまいります。

健康づくりは一人ひとりの生涯を通じて大変重要なものであり、胎児、乳幼児から高齢者まで、各種予防接種、健診、健康相談などを通して、町民の皆さまの健康保持・増進を図ってまいります。特に、健康寿命を縮める脳血管疾患などの原因となる生活習慣病の発症予防に向け、「地域づくりの第一歩は健診から」を柱とした特定健診受診率の向上と併せ、特定保健指導により町民の健康保持、改善を図ってまいります。

がんの予防と早期発見については、がん検診の重要性や検診方法の理解を推進するとともに、検診受診率の向上を目的として、節目年齢の方を対象とした乳がん、子宮頸がんや大腸がん検診の無料クーポン券などを交付する、がん検診推進事業を実施してまいります。また、ワクチン接種については、次代を担う若年者支援や小児の疾病の重篤性などから、引き続き子宮頸がん予防ワクチンやヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンについて、対象となる年齢層に対し全額助成してまいります。

医療は町民の皆さまが豊かな暮らしをおくるうえで不可欠なものであり、町立病院は中核医療機関としてその使命や役割を果たしております。

その運営については、楽観できる状況にはありませんが、地域医療の確保や医療水準の維持、向上を図るとともに、患者中心の医療の確立や健全経営の確保を基本方針としながら、旭川医科大学、札幌医科大学や東海大学などの各医療機関などとの連携によって、医師などの確保による安定的な医療の提供に努め、経営体制の確立を目指してまいります。

第3 活きいきとした暮らしづくりのために

町民の皆さまが快適で安心して暮らせるまちづくりには、道路や上下水道などの生活基盤の充実が必要不可欠であります。本町の豊かな自然や魅力ある景観と調和させながら、活きいきと暮らすことのできる生活環境整備を計画的に進めてまいります。

町民の暮らしを支える町道の整備については、朗根内上俵真布線など7路線の整備に取り組むとともに、市街地における生活道路については、引き続き旭町、東町地区の2路線の整備に取り組んでまいります。また、丸山通り線については、美しい道路空間の整備に向けた構想づくりを進めてまいります。

農道整備については、農業機械の通行の確保や農畜産物の安全な輸送体系を確立するため、引き続き旭第3線を整備してまいります。また、道営事業については、引き続き白金美瑛線の舗装改修を進めてまいります。

町道の維持補修、交通安全施設や除排雪対策などについては、町民の生活基盤となる交通網のきめ細かな確保に努めてまいります。

河川については、昨年の豪雨による爪あとがまだ多く残されていることから、藤野協生川などの維持補修に努めてまいります。

町道や河川の草刈りや清掃などの環境整備については、地域住民の皆さまのご協力をいただきながら良好に維持し、美しい村づくりを進めているところであり、道路河川愛護会事業や街路灯管理・設置事業に対し補助してまいります。

町民にとって憩いの場である公園やパークゴルフ場については、公園施設長寿命化計画をもとに、昨年より整備を進めている丸山公園やなかよし公園のより良い施設環境づくりを進め、より多くの皆さまに安心して、快適に利用していただけるよう努めてまいります。

上下水道事業は、公衆衛生の向上と生活環境の改善のため、住民生活に欠かせない社会資本施設として管路などの整備を進めるほか、上水道では本年度より上水道事業と簡易水道事業を統合し、経営の効率化を図りながら、安心、安定した水道水を供給してまいります。また、下水道では終末処理場の改築・更新事業を継続し、設備機能を保ちながら、快適な生活と公共水域の水質保全を図ってまいります。

住宅対策については、住宅と居住環境を取り巻く社会的、経済的状況が変化する中で、美瑛町住宅マスタープランなどの計画を見直し、公営住宅の建設の加速とともに、空住居の有効な活用などによって、多様化するニーズへの対応や良好な住環境の形成などを総合的に展開して

まいります。

公営住宅の整備では、旭町団地3号棟の建設を進めるとともに、美瑛町公営住宅等長寿命化計画に基づく東町団地と美馬牛団地の屋根改修工事に取り組んでまいります。また、バリアフリー化に伴う住宅整備について支援し、快適な環境づくりに努めてまいります。

環境衛生については、公共水域の水質汚濁防止と生活環境保全のため、合併処理浄化槽整備や維持管理経費の支援を継続いたします。

環境保全・廃棄物対策については、引き続き分別収集の徹底やコンポスト購入支援、資源ごみの拠点収集などによりごみの減量化・再資源化を促進するほか、不法投棄や散乱ゴミ等に対応するため、周知やパトロールの強化を図り、町民の皆さまと協力しながら、環境美化に努めてまいります。

第4 はつらつとした人づくりのために

社会の成熟化に伴い、人々の価値感や物の豊かさから心の豊かさに変化し、昨年の中東大震災発生を契機として、薄れかけていた人と人との絆の大切さが見直されてきており、生涯学習活動を通じて地域の絆の再構築と地域課題に対応するための人材育成などがますます重要となっています。

このため、人材バンク事業などの人づくり事業の見直しや多様なニーズに対応できる情報収集を積極的に行い、あらゆる年代の方々へのさまざまな情報発信、学習機会の提供と支援に取り組むとともに、独立行政法人国立大雪青少年交流の家との連携を強めながら、多彩な事業の実施に努めてまいります。

少子高齢化の時代の中、地域における伝統や暮らしの知恵などを掘り起こし、地域や家庭における教育力の向上を進めてまいります。また、近年課題となっている環境問題や食育意識の向上など、地域社会が抱える課題についての学習機会の充実に努めるとともに、住民学習活動を通じ、町民憲章にうたわれている互惠精神の高揚を目指しながら、日本で最も美しい村びえいに相応しい人づくりの推進に取り組んでまいります。

町民センターについては、公民館事業や生涯学習推進の拠点として、多くの町民の方々に利用していただくとともに、文化・芸術などの施設としての利用もさらに推進してまいります。

新図書館については、6月オープンを目指して建設を進めているところであり、自己学習に応える知識・情報提供、サービス機能の拡充に努め、町民の皆さまが利用しやすい施設づくりを進めてまいります。

また、郷土資料館については、町民の方々の郷土理解と文化的向上などに資する施設として、今後のあり方を検討してまいります。

スポーツの振興については、各種体育施設の利用促進と維持・管理運営に努め、広く町民の方々の健康増進と体力向上を図るため、生涯スポーツの推進と支援を行ってまいります。また、

スポーツセンターの利用について、町民の皆さまの個人利用に対し、使用料を免除してまいります。

地域全体の教育環境や人材確保など、道立美瑛高等学校がまちづくりに果たしてきた役割は非常に大きなものがありますが、近年の社会環境の変容によって存続が憂慮される状況にあることから、地域に深く根ざした高等学校を支えるため、これまでの支援に加え、新たに美瑛高等学校生徒に対する修学の支援に取り組んでまいります。

第5 みんなで創る住みよい町に向けて

高度情報化社会への対応については、町内ほぼ全域に超高速の情報通信網が整備され、首都圏と遜色の無いブロードバンド環境が整ったことで、町民をはじめ各分野での利活用により、地域経済の向上が期待されるところであります。また、行政としてもその光通信網を活用した中で、地上デジタルテレビ放送の難視聴地域に対して、放送波の再送信を行っているところであります。

現在、総務省においては、2015年頃を目途に、日本国内の全地域をブロードバンド化する「光の道構想」により、国と地方公共団体、公的団体とのデータ連携など、経済のさらなる発展、生産性の向上や豊かな社会の実現に向けた戦略的な取り組みが検討されています。

本町としても、国の動向を踏まえながら情報収集に努め、ますます多様化、高度化する住民のニーズに対応するため、情報通信技術を活用した施策の検討を行ってまいります。

防災対策については、昨年3月に発生した東日本大震災の教訓を踏まえ、より一層、災害に強いまちづくりを進めていくとともに、町民の皆さまの安全・安心の確保を図るため、防災体制の強化に努めてまいります。また、国直轄の十勝岳火山砂防事業のさらなる充実と早期完成に向けて、引き続き関係機関との協議を進めるとともに、災害時における通信ネットワークの高度化を目指し、防災行政無線のデジタル化への整備に取り組んでまいります。

学校施設については、子どもたちに安全と安心な学習環境を提供する基盤であるとともに、非常災害時における地域住民の避難場所としての役割も担うことから、耐震診断の結果に基づき、耐震化に向けた補強工事の実施設計を進めてまいります。

休校校舎については、地域振興への結び付きを基本として、利活用を推進してきたところですが、未利用校舎の利活用の促進に向け、旧北瑛小学校校舎について、地域特性を活かした構想づくりとともに、他の校舎においても有効的な提案を広く募るなどし、地域とも協議しながら利活用方法の検討を進めてまいります。

ソフト面での協働を進める官学連携については、新たに北海道大学観光学高等研究センターと連携協定を締結し、大学に集積する豊富な専門知識や技術、情報、イノベーション機能などを、観光、教育、文化や産業などの育成や活性化に広く活用しながら、質の高いまちづくりに取り組んでまいります。また、この連携の一環において、新たに景観計画の策定を行い、町民

の皆さまとともに良好な景観の保全と形成を促進し、地域の将来像を共有してまいります。

さらに、異業種の担い手が一体となって生きいきとした元気なまちを創出する取り組みなど、町民の皆さまが主体となって推進する美しいまちづくり活動の支援とともに、首都圏での情報収集や発信を通じ美瑛ブランドの一層の向上を図ってまいります。

むすびに

今日、我が国の経済は、「東洋の奇跡」とまで言われる成長期を経て、経済大国としての再生を果たしてまいりましたが、市場経済は多くの格差をもたらし、豊かであるにもかかわらず、幸せを実感できない社会のひずみを生み出しています。

また、「国民の生活が第一」などを理念とした政権公約を掲げ、誕生から2年余りを経過した現政権は、当初のマニフェストの多くを転換や後退させるとともに、TPPへの参加や消費税増税などにみられる国民不在のあり方は、約束していた生活中心社会の実現とは程遠く、さらなる社会のひずみの増長を懸念させているところであります。

本町のまちづくりにおいては、経済一辺倒の成長に偏向することなく、産業の振興、社会福祉や教育の充実、生活基盤の向上など「丘のまちびえい」らしい個性や特性のある全体的に調和のとれた成長を展開し、町民の皆さまが真の豊かさを実感できる地域社会の実現に取り組んでまいりたいと考えております。

今後、自治体の力量がさらに問われる中で、様々な可能性を顕在化させつつ、今日行わなければならない責務を、誠実、着実に果たしながら、輝ける未来に大きく飛躍できるよう町議会議員各位並びに町民の皆さまとともに、魅力あふれるまちづくりに全力を挙げてまいりたいと存じます。

町議会議員各位並びに町民の皆さまの、一層のご支援とご協力をお願い申し上げ、平成24年度の町政執行方針といたします。以上であります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（齊藤 正議員） 次に、奥山教育長から教育行政執行方針についての申し出がありました。これを許します。

（「はい、教育長」の声）

奥山教育長。

（教育長 奥山 清君 登壇）

○教育長（奥山 清君） それでは、平成24年度教育行政執行方針につきまして申し上げたいと思います。平成24年度第1回定例会にあたり、美瑛町教育行政の執行に関する方針とおもな施策について申し上げます。

大震災で深い傷を負う我が国を、世界的な経済不況の嵐が吹き荒れ、国内経済を揺るがせています。同時に、グローバル化のうねりが、地方の産業や暮らしに多大な影響を与えています。

将来にわたり、こうした激動の波を乗り越え、よりよい未来を築くには、困難な諸課題を克

服する力、主体的に解決する力、心豊かにたくましく生きる力を備えた人間の育成が不可欠です。その重要な役割を担うのは教育であり、現在、次代を切り拓く日本人の育成を目指し、新しい時代にふさわしい教育に向けて改革が進められているところであります。

本町におきましても、教育は豊かな未来への礎であるとの認識のもと、新しい教育の着実な実施に取り組み、本町の学校教育及び生涯学習の充実と発展に力を注いでまいります。

学校教育につきましては、子どもたちに未来を託し、「輝く個性と豊かな心で、美瑛の未来をたくましく開く人をはぐくむ」を基本方針とし、「自然豊かで、魅力ある美瑛の持ち味を生かし、人々と協力しつつ次代の産業や文化を担う人」、「美瑛の歴史や伝統・文化などを継承し、ふるさとに誇りを持ち、課題に果敢にかつ創造的に挑戦し、生き生きと輝く人」の育成を目指してまいります。

「日本で最も美しい村」美瑛の温かな地域コミュニティに暮らし、互いに支え合いながら健康で心豊かに人生をおくることは、全ての町民の願いです。生涯にわたって学ぶことのできる環境や機会を住民に広く提供し、それらを生かして社会参加ができる社会教育を充実させてまいります。

これらを美瑛町教育行政の方針とし、関係部局や関係機関との連携を図りながら、「創意と誠意」をもって教育行政を推進してまいります。

以下、学校教育、社会教育の順に推進の方針と主要な施策について申し上げます。

学校教育

学校教育の使命は、子どもたちが変化の激しい社会をたくましく生き、有意義な人生を送るとともに、郷土を支える人材として、また、国内外で活躍する人材として成長するための基盤づくりを行うことにあります。

新学習指導要領が、小学校では昨年度、中学校では今年度、高等学校では次年度に完全実施となっておりますことから、新学習指導要領の趣旨に基づく適切で円滑な教育課程を実施し、子どもたちの生きる力をはぐくんでまいります。

学校教育推進の基本目標を、「生涯学び続ける基礎となる『生きる力』を身につけ、自然豊かで潤いのある美瑛の未来を担う人をはぐくむ」とし、「学ぶ楽しさや、わかる喜びを実感できる学びの指導」「他者との関係を豊かにし、自他の生命を大切にす心の指導」「健やかで、たくましく生きる力を育てる健康の指導」を推進目標として学びの環境整備に引き続き努めてまいります。

1 確かな学力を育てる教育の推進

新学習指導要領の趣旨に基づいた教育課程を実施するにあたっては、基礎的・基本的な知識・技能を習得させるとともに、課題解決に必要な思考力、判断力、表現力などの確かな学力を育成すること、および主体的に学習に取り組む態度を養うことに意を用いなければなりません。

そのためには、子どもたちが学ぶ楽しさや、わかる喜びを実感できる学びづくりが大切であり、子ども一人ひとりの理解度や習熟度、興味、関心に応じたきめ細かな指導に努めることが大切です。

本町では、国による教職員定数の改善の活用、複式学級への教育指導助手配置増員などの指導体制を整備し、チームティーチングや少人数指導によるきめ細かな指導の充実を図ってまいりました。それらによる成果が大きいため、今年度も継続してまいります。

新学習指導要領全面改訂に伴い、より一層の校種間連携を図り、幼保・小・中・高の連携した学びの中で生きる力をはぐくむことを目的に、今年度から幼稚園と保育所、小学校、中学校、高等学校で構成する美瑛町学習連携協議会を設置して、体制の整備を行います。

今年度は、新学習指導要領改訂に伴い、中学校の教科書が変わることから、わかる喜びを実感させる授業づくりを支援するため、指導用図書を整備してまいります。

本町では、他に先駆けて平成2年度から、全小中学校に外国語指導助手を派遣し、外国語指導及び国際理解教育で実績を積み重ねてきたところです。外国語指導助手派遣による指導面での成果が大きく効果的であるため、今年度も派遣を継続します。

小学校5・6学年では、昨年度より外国語活動が本格的に実施され、中学校では、今年度より新学習指導要領に基づいた外国語科を指導することになっております。適切で効果的な指導が行われるよう研修支援や派遣方法の改善を図ってまいります。

長期休業中に児童の学びの場として「小学校学習ルーム事業」を新たに実施し、基礎学力の充実向上を図ってまいります。

特別支援教育につきましては、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握しつつ、その持てる力を高めるきめ細かな指導が必要です。今年度も、特別支援教育専門員を複数配置し、各学校の特別な支援を要する児童生徒の学習を支援する体制を継続してまいります。

また、「そだちの教室」と「ことばの教室」の通級指導教室と児童が在籍する各学校の連携を深め、学習や生活面で困り感を抱えている児童への指導や教育相談の一層の充実を図ってまいります。

さらに、「美瑛町子育てファイル」を活用して、保護者、学校、関係機関との連携を深め、児童生徒や保護者のニーズに応える支援を一層充実させてまいります。

2 豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進

東日本大震災による被災は、自らの人生をたくましく切り拓く自立の力と、互いに支えあう共生の心をはぐくむことがいかに大切かを再認識させてくれました。また、我が国の学校教育が知識や技能の習得のみならず、心の豊かさをはぐくむこと、社会の一員として生きる資質を育むことに重きを置いていることの意義についても改めて考えさせられました。

本町におきましても、「他者との関係を豊かにし、自他の生命を大切にす心の指導」「健や

かで、たくましく生きる力を育てる健康の指導」を基軸に、豊かな心と健やかな体を育てる学校教育に努めてきたところですが、今年度も、一層の充実を図ってまいります。

道徳教育につきましては、学校の教育活動全体を通じ、望ましい人間関係を築く指導の充実にも努めてまいります。副読本を活用した道徳の時間の指導を充実させるとともに、豊かな体験を通じた道徳性の育成を図ってまいります。

地域における自然体験、ボランティア活動等への参加促進や芸術文化に触れる機会の提供にも努めてまいります。

昨年度、プロの実技や講義に身近に向ける事業を通して、夢を持つことの大切さや仲間意識の大切さを培う心のプロジェクト事業を実施したところですが、その成果が大きいため今年度も継続いたします。

いじめ・非行などの問題行動や不登校などの対策につきましては、これまでも、学校における教育相談などを実施して早期発見、早期対策に努めてきました。そのことに加え、町内の全学校で新たに組織した生徒指導連絡協議会により、各学校間の連携を深めるとともに、「心の教室相談員」の定期的巡回などの支援体制を継続し、児童生徒の問題行動の未然防止に努めてまいります。

健康教育につきましては、定期健康診断、各種精密検査の受診などによる適切な保健管理や保健指導を行ってまいります。また、生命尊重の理念を基本に、薬物乱用防止教育や性教育など児童生徒の心身における健康の保持・増進に係る指導の充実にも努めるとともに、インフルエンザなどの感染症予防をはじめ保健指導にも努めてまいります。

児童生徒の体力の向上につきましては、教科体育や体育的行事に各種の運動を位置づけるとともに、家庭との連携による望ましい運動習慣の確立にも努めるほか、部活動や少年団活動などの諸活動を積極的に支援してまいります。

読書活動につきましては、読書が児童生徒の人間形成や情操を養う上で重要であり、言語力が読解力を育むものであることから、各学校図書を整備充実を進め、本に親しむ機会を拡充してまいります。

児童生徒が、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けることができるよう、栄養教諭と教職員が協働して指導するとともに、家庭との緊密な連携を図ってまいります。

農作物の「種まきから収穫・調理」体験活動につきましては、食への感謝や食に関する理解を深めることができ、本町農業への関心を高めるなどの成果が大きいため、今年度も継承いたします。

学校給食につきましては、農協や生産者団体などの協力を得ながら、地場産物を積極的に活用してきたところです。今年度も、地産地消の取り組みを推進し、食材の安全性を十分に配慮し、献立の工夫をしながら、学校給食の充実にも努めてまいります。

昨年度は給食用食器をメラミン製からより安全性の高い陶器食器へと切り替え、学校給食用機器、保冷庫などの調理施設設備の改善に努めてきました。今後とも、より衛生的で安全性の高い給食環境、調理施設の充実に努めてまいります。

3 児童生徒の安全確保と快適な教育環境の整備充実

東日本大震災や原子力発電所事故は、想定外の危機も起こりうるとの教訓を与えました。本町も地震、火山噴火、水害などの自然災害とは無縁ではありません。

災害発生時にあろうとも、学校施設は、子どもたちや町民の安全を確保できる場でなくてはなりません。そのため、美瑛町耐震改修促進計画に基づき、耐震診断、耐震化改修事業を進めるとともに、老朽化した施設・設備の補修を行い、快適で安全な教育環境の整備充実、適正な維持管理に一層努めてまいります。

子どもたちの日常生活における安全・安心の確保につきましても、各学校の安全管理意識を一層高揚させるとともに、交通安全への意識啓発、交通ルール指導の徹底、通学路の安全確保に引き続き努めてまいります。

スクールバスにつきましては、老朽化した車両の更新や増車増員を図り、遠距離通学の支援、学校行事への活用を促進してまいります。

私立幼稚園の運営費助成や保育料の負担軽減措置、美瑛東小学校内に開設している学童保育、就学困難児童生活援助費などにつきましても、引き続き取り組んでまいります。

4 「信頼される学校づくり」の推進

学校が、家庭や地域社会の信頼を得るためには質のよい教育を提供することが不可欠です。そうした教育の質はもとより教職員の力量に負うところが大きいため、教職員の資質を向上させることは大変重要な課題です。

従いまして、道教委等が実施する初任者研修や10年経験者研修、生徒指導に関する研修などの実践的指導力向上を図る研修への参加促進に努めてまいります。また、今日的な教育課題を踏まえた校内研修が活性化されるよう各学校を支援してまいります。

近年、学校教育に対する家庭からの要望が多様化していることから、それらに適切に対応し、児童生徒と保護者との信頼づくりに資する研修事業を本町単独で実施することを継続してまいります。

また、交通違反・事故、わいせつ行為、金銭事故など、教職員の不祥事が全国的に後を絶たないことから、モラル向上を促す指導の徹底を図ってまいります。

教職員一人一人が、使命感や倫理感を持って職務を遂行できるよう服務規律の徹底を図るとともに、心身の健康維持のために職場や家庭の悩みについて相談できる体制を整備してまいります。

学校には、情報を積極的に提供しその透明性を一層高め、保護者や地域のもつ教育機能を十

分に生かして学校づくりを進めることが求められています。そのため、各学校に設置されている学校運営支援協議会を活用し、保護者や地域住民などの学校関係者による評価を充実させ、学校運営の改善に生かしてまいります。

社会教育

社会環境の変化や価値感の多様化に伴い、生涯学習に対する考え方も大きく変化してきましたが、昨年の震災発生を契機として人と人の絆、地域としての絆の大切さが見直され、この絆を醸成するために、学ぶためだけの学習ではなく、自ら行動する町民を育み、学習成果をボランティア活動、地域活動等に繋げていく人づくりや仕組みづくりが社会教育に求められています。

すべての町民が「美瑛町に住んでよかった」と思えるまちづくりのため、「町民憲章」の実践に努めながら、第8次美瑛町社会教育中期計画に定める「学習やスポーツを通じて自己の充実や生活向上のため自ら活動する意欲と能力を養う。」「地域の一員として美しい環境や文化を守り、人々との交流を通じて生きる力と喜びを醸成する。」「適切で豊かな生涯学習機会の創出と生涯学習施設および機能の充実に努める。」の社会教育推進目標を押し進めるため、「はつらつとした学習活動の推進」、「家庭の教育力の向上への支援」、「地域の子どもたちを育てる環境づくり」、「文化・スポーツ活動の推進」の視点から、町民の方々のニーズに応える事業の推進と情報収集・提供に努めてまいります。

1 はつらつとした学習活動の促進

学習活動推進につきましては、社会情勢や地域生活に係る課題に対応する事業展開が必要であり、町民の方々のニーズの的確な把握に努め、食育事業なども継続して取り入れ。人づくりに繋がる幅広い魅力あるプログラムの開発・提供を図る必要があります。

このため、小中学生の社会体験の充実拡大を図る「少年少女道外研修」や高齢者のはつらつとした人生の確立と、社会参加を目的とする「すずらん大学」など、ニーズに応じた事業を継続するとともに、老若男女が集いふれあいを深める「びえい出会いふれあい祭り」の一層の充実や、地場産品を活用した「親子クッキング」事業の実施、また、町が取り組む「日本で最も美しい村づくり」のテーマに沿った町民活動の推進を図るべく、関係団体などと連携を取りながら事業実施や情報提供に努めます。

さらには、町民センターの拡充された施設・設備を積極的に活用し、芸術・文化活動の推進に努め、より利用しやすい施設運営に取り組み、併せて社会教育機関としての機能を持つ公民館事業の推進を図るため、人材バンク事業の充実に取り組んでまいります。

本年6月オープン予定の新図書館の「知る・学ぶ、創る・楽しむ・ふれあう」の機能の充実を目指し、図書館協議会に諮問を行いながら、新たに「図書館フェスティバル事業」を立ち上げ町民の方々が気楽に利用できる施設運営と利用促進に努めてまいります。

また、郷土資料館につきましては、本年度郷土資料館検討委員会を立ち上げ今後のあり方について検討を進めてまいります。

2 家庭の教育力の向上への支援

都市化、核家族化、少子化、地縁的なつながりの希薄化など、社会環境の変化の中で教育の原点である家庭教育力、基本的な生活習慣、人への思いやり、社会性などの向上が課題とされています。

このため、悩みなどを抱える親の子育て相談・情報提供など、きめ細かな家庭教育支援の充実が求められております。

こうしたことから、今後も、家庭の教育力の向上への支援に向けて、子育て支援センターとの連携を図りながら、「道民家庭の日」、「早寝。早起き・朝ごはん」運動等の啓発を行い、子供の発達段階に応じた課題を踏まえた家庭教育講座などを実施してまいります。

3 地域の子供たちを育てる環境づくり

社会環境の変化を背景に「地域教育力の低下」が指摘され、地域社会全体で子どもを育てる意識を持つことが、強く求められておりますが、まちづくりの面からも、地域教育力の向上は重要な課題であります。

このため、生涯学習事業を通じ自ら住む町の歴史や風土、特性など広く理解し地域に根ざした活動促進のためのプログラム開発を検討してまいります。

また、地域の子供たちの安全を確保するための「子ども110番の家」の設置を継続して進めるとともに、各種団体やグループの組織化や連携強化を目指した活動支援に努め、地域住民自らがまちづくりに取り組むことのできる環境づくりに努めてまいります。

地域教育力の向上に公民館分館の果たす役割は大きなものがありますが、近年学校統合により学校を拠点としない分館が半数以上となっております。

こうした中、地域がその地域に根ざした活動を推進するための人材バンクの積極的活用や様々な手法を用いて分館活動の支援に努め、地域の環境づくりに努めてまいります。

4 文化・スポーツ活動の推進

生活環境の変化や余暇時間の増加に伴い、人々は感動や生きる喜び、心の豊かさや活力と潤いのある生活を築くため、趣味や教養の向上、創作活動等の文化活動への関心が高まっております。

本年度は、文化活動推進のため、町民センター「美丘ホール」の音楽関係設備の充実と町民芸術文化推進事業等を実施し、町民の方々に広く文化・芸術に親しんでいただける機会の提供に努め、文化連盟・サークル等の育成や支援を行い、地域に根ざした文化活動のより一層の活性化に向け、積極的に支援してまいります。

また、健康の保持増進、体力の向上を図るスポーツ活動への意欲も高まっており、これらの

活動が地域づくりにも大きな役割を果たしていることから、その振興は重要な課題となっております。

スポーツ活動につきましては、スポーツセンターを拠点として、団体活動が活性化し、施設設備の効果が現れているものと考えておりますが、さらに町民の方々が利用しやすい施設となるため本年度より町民の個人利用については、使用料の無料化を実施、また、冬季間のスポーツ振興につきましても昨年より実施しております町民スキーリフト使用助成を継続するなど町民のスポーツ活動に親しむ意欲や、能力の育成に役立つ各種スポーツ教室や講座を設け、関係団体と連絡を図り、各種スポーツ大会の開催を支援してまいります。

また、「独立行政法人国立大雪青少年交流の家」との連携強化を図りながら、町民ニーズに応えられる生涯学習プログラムの開発に努めてまいります。

以上、平成24年度の教育行政執行に関する主な方針のもと、「日本で最も美しい村」美瑛町の子どもたちそして住民の方々のために、全力で取り組んでまいります。皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

○議長（齊藤 正議員） 10時30分まで休憩いたします。

休憩宣告（午前10時07分）

再開宣告（午前10時30分）

○議長（齊藤 正議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。これから、議案ごとに提案理由の説明を求めます。

まず、議案第15号について提案理由の説明を求めます。

（「はい、総務課長」の声）

はい、石井総務課長。

（総務課長 石井典夫君 登壇）

○総務課長（石井典夫君） おはようございます。それでは、議案第15号、平成24年度美瑛町一般会計補正で一般会計予算についてご説明申し上げます。議案第15号で提案しております。平成24年度美瑛町一般会計予算について、その内容をご説明を申し上げます。美瑛町各会計予算書の1頁になります。一般会計予算につきましては、町政執行方針並びに教育行政執行方針を踏まえまして編成したところでございます。総額では89億3,200万円となり、平成23年度当初予算と比較しますと、2億9,400万円（3.4%）の増額となりました。なお、前年度当初予算は骨格予算のため、6月補正後の予算対比では3億770万円（3.3%）の減額となります。それでは、議案条文を読み上げ、その後ご説明を申し上げます。

（議案の朗読を省略する）

内容につきましては、本予算書と別冊の各会計予算説明書によりご説明を申し上げます。それでは、最初に各会計予算の、予算説明書の19頁をお開き願いたいと思います。3一般会計

の説明につきましては抜粋して読み上げ説明といたします。11行を省略させていただきます。

本町における平成24年度予算編成においては、地方財政計画を踏まえて推計したところ、町税では個人町民税、たばこ税等が増となったものの、その他の税の減により、前年度比207万1千円0.2%減の9億8767万4千円となりました。普通交付税の推計に当たっては、平成24年度地方財政計画を考慮するとともに、本町の特殊要因を勘案し推計したところ、交付推計額は前年度比1億1900万円(2.6%)減の44億2,800万円となり、うち1億円を財源保留し、前年度比1億400万円(2.5%)増の43億2,800万円を計上しました。また、臨時財政対策債については、地方財政計画で示された全体額が市町村分で前年度比0.2%増となったことから、前年度比782万1千円(2.5%)増の3億1,500万円を計上しました。特別交付税につきましては、前年度同額の2億6千万円を計上しました。地方交付税に臨時財政対策債を加えた実質的な交付税額は前年度比1億1,182万1千円(2.3%)増の49億300万円、財源留保分の方を加えた実質的な交付税額は、前年度比1億1,117万9千円(2.2%)減の50億300万円となりました。平成24年度においては、馬鈴薯集出荷選別施設整備費補助事業や、旭町団地3号棟建設事業など大型事業の実施や保健、福祉、医療及び教育文化の充実等による財政需要の増加が見込まれますが、このような状況にあつて、平成24年度の予算編成は引き続き公債費負担、経常経費の見直しを継続し、財源の有効かつ効率的配分に努めたところ、前年度に引き続き財源調整として基金の取り崩しを行わない予算編成となりました。2行ほど省略をいたします。以下、平成24年度一般会計の予算概要について説明をいたします。歳入でございます。歳入の一般財源は63億3,588万2千円で、一般財源の歳入構成比率は70.9%、前年度72.5%で前年度に比べ1.6%減少しました。その他財源は25億9,611万8千円で、歳入構成比率は29.1%、前年度27.5%で前年度に比べ1.6%増加しました。(2)一般財源のうち、町税は前年度比207万1千円(0.2%減)の9億8,767万4千円を計上しました。内訳は、個人町民税が農業所得の増などにより、前年度比2,863万7千円増の3億3,867万5千円。法人町民税は前年度比451万3千円(8.5%)減の4,849万7千円。固定資産税は、3年に一度行う評価替えにより、前年度比3,006万1千円(6.4%)減の4億4,242万1千円を計上しました。たばこ税等のその他普通税や目的税については、前年度比386万6千円(2.5%)増の1億5,808万1千円を計上しました。地方贈与税は、前年度実績見込み額に地方財政計画を勘案し、前年度比30万円(0.1%)増の2億3,050万円を計上しました。以下を省略し、次の頁(3)の国庫支出金になります。(3)でございます。国庫支出金は馬鈴薯集出荷選別施設整備に係る農山漁村活性化プロジェクト支援交付金の増などにより、前年度比1億9,045万7千円(27.3%)増の8億8,722万4千円となりました。道支出金は森林整備加速化・林業再生事業補助金、緊急雇用創出推進事業補助金の減など

により、前年度比6,932万6千円(11.6%)減の5億2,770万7千円となりました。2行ほど省略をさせていただきます。繰入金でございます。繰入金は前年度比2,052万円(78.6%)減の560万円となりました。特定目的基金の繰入金は、人づくり育成事業及びふるさと会支援事業にふるさと創生事業基金から550万円、福祉団体補助に福祉基金から10万円となっております。2行ほど省略をさせていただきます。町債は、一般財源の臨時財政対策債を差し引くと前年度比1億1,590万円(18.1%)増の7億5,780万円となりました。増額のおもな要因は、高齢者福祉住宅2号棟建設事業に伴う増及び昨年度は骨格予算であったため、施策予算に対応する町債を6月に補正したことによるものでございます。以下を省略し、歳出になります。歳出(1)歳出予算の構成は、義務的経費(人件費・扶助費・公債費)でございますが、35億4,004万8千円で、構成比率は39.6%(前年度41.9%)、消費的経費(物件費・維持修繕費・補助費等)15億4,443万4千円で、構成比率は17.3%(前年度17.4%)、事業費が20億5,068万9千円で構成比率は23.0%(前年度19.7%)、その他経費(事務組合負担金・繰出金・積立金など)でございますが、17億9,682万9千円で構成比率は20.1%(前年度21.0%)となりました。(2)義務的経費の内訳では、人件費は、議員共済費の減及び職員数の減により、前年度比3,698万9千円(2.6%)減の13億7,828万6千円となりました。扶助費は、子ども手当の減などにより、前年度比1,629万6千円(3.0%)減の5億3,482万1千円となりました。公債費は、起債償還利子の減などにより、前年度比で2,469万円(1.5%)減の16億2,694万1千円となりました。なお、平成24年度の実質公債費比率(3カ年平均)でございますが、見込みにつきましては16.0%と推計しております。(3)消費的経費の内訳では、物件費は、前年度比1,106万5千円(1.2%)増の9億3,533万9千円となりました。以下を省略し、次の頁、維持修繕費になります。23頁でございます。維持修繕費は、前年度比1,116万1千円(3.5%)減の3億359万4千円となりました。そのあと4行ほど省略をさせていただきます。補助費等は、前年度比3,930万1千円(14.8%)増の3億550万1千円となりました。以下5行ほど省略をさせていただきます。(4)事業費になります。事業費は、普通建設事業が前年度比3億9,808万7千円(24.1%)増の20億5,053万7千円となりました。内訳では、補助事業が前年度比4億220万1千円(44.1%)増の13億1,465万円となりました。主な事業として、継続事業では合併処理浄化槽を設置整備事業、中山間地域等直接支払制度交付事業、旭町団地3号棟建設事業などで、新規事業では、森林環境保全整備事業、商店街コミュニティ施設整備事業、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業などがございます。2行ほど省略をいたします。単独事業でございます。単独事業は、前年度比3,828万2千円(7.0%)増の5億8,280万円となりました。主な新規事業として、防災無線整備事業、未来を創造するまち

づくり連携事業、高齢者福祉住宅2号棟建設事業、馬铃薯集出荷選別施設整備補助事業などでございます。以下11行を省略し、次の頁(5)になります。(5)その他の経費は、事務組合負担金が前年度比288万2千円(0.3%)増の9億4,043万円となりました。これは大雪地区広域連合の国民健康保険基盤安定繰入金及び介護給付費の増などによる負担金の増で、前年度比654万4千円(1.4%)の増となったことなどによるものでございます。繰出金は、前年度比2,558万6,000円(3.4%)減の7億3,353万3千円となりました。以下を省略させていただきます。25頁から43頁までの予算概要は後ほど高覧願います。続いて、予算書に戻ります。2頁の第1表から説明をいたします。第1表歳入歳出予算、1歳入、合計額のみ申し上げます。3頁になります。第1款の町税から第21款の町債までの全21款で、歳入合計89億3,200万円でございます。次の頁になります。2歳出、合計額のみ申し上げます。第1款議会費から第14款予備費までの全14款で、歳出合計89億3,200万円。次の頁に移ります。第2表債務負担行為、事項、期間、限度額の順に申し上げます。事項、平成24年度合併処理浄化槽工事等改造資金貸付に伴う利子補給、期間、平成25年から平成28年度まで、限度額、貸付実績額に対する利子相当額。続きまして、平成24年度美瑛町担い手総合推進事業により新規就農者が美瑛町農業協同組合より借り入れする貸付金の損失補償、期間、平成24年度から平成36年度まで、損失補償1千万円。次に移ります。第3表でございます。地方債、起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法、以下起債の目的及び限度額のみ申し上げます。起債の目的、辺地対策事業、限度額、1億5,210万円、起債の方法、証書借り入れ又は証券発行、利率、3.0%以内、償還の方法、政府資金については、その融資条件により銀行その他の場合には、その債権者と協定する者による。ただし、町財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、または繰り上げ償還もしくは低利に借り換えすることができる。以下、起債の目的及び限度額のみ申し上げます。過疎対策事業、6億570万円。続きまして、臨時財政対策債3億1,500万円。合計10億7,280万円でございます。次の頁、歳入歳出予算事項別明細書、1総括から3歳出の168頁までにつきましては省略をさせていただきます。169頁から172頁までの給与費明細書につきましては、特別職と一般職の人員、報酬、給料及び手当等について前年度と比較して、それぞれ示しております。説明は省略をさせていただきます。173頁に移ります。地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込に関する調書につきましては、交付税算入対象債と一般債に分けて掲載しております。合計額のみ申し上げます。1番最後の行になります。合計、22年度末現在高127億7,466万1千円、23年度末見込額124億3,923万5千円、当該年度中起債見込額10億7,280万円、当該年度中償還見込額16億2,554万9,000円、当該年度末現在高見込額120億9,411万4千円でございます。交付税算入額、当該年度8億9,240万8千円、当該年度末現在高

見込額Dのうち、交付税算入額でございますが、76億1,294万1千円でございます。次のページに移ります。175頁でございます。債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書につきましては、次のページの実質的に町の負担が伴うものと、その次の実質的負担が発生しないものについてのみ申し上げます。次のページをお開き願います。177頁でございます。実質的に町の負担が伴うもの、限度額2億3,540万5千円、前年度までの支出額1億2,805万1千円、当該年度以降の支出予定額5,100万9千円。左の財源内訳、特定財源、国・道支出金2,625万円、一般財源2,475万9千円でございます。次のページに移ります。179頁でございます。実質的負担が発生していないもの、限度額31億2千万円、前年度までの支出額16億7,161万5千円、当該年度以降の支出予定額14億3,838万5千円。左の財源内訳でございますが、一般財源として14億3,838万5千円でございます。以上、平成24年度美瑛町一般会計予算、歳入歳出それぞれ89億3,200万円とし、提出をいたします。ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（齊藤 正議員） 次に、議案第16号について提案理由の説明を求めます。

（「はい、住民生活課長」の声）

はい、大谷住民生活課長

（住民生活課長 大谷隆男君 登壇）

○住民生活課長（大谷隆男君） おはようございます。議案第16号の提案理由につきまして、ご説明を申し上げます。別冊各会計予算書の181頁をお開き願います。以下朗読をもってご説明いたします。

（議案の朗読を省略する）

次に、別冊各会計予算説明書44頁をお開き願います。以下朗読をもってご説明いたします。

（予算説明書の朗読を省略する）

以下、平成21事業年度の予算概要は省略をさせていただきます。

以上で議案第16号の提案理由の説明を終わります。

よろしくお願ひ申し上げます

○議長（齊藤 正議員） 次に、議案第17号について提案理由の説明を求めます。

（「はい、保健福祉課長」の声）

はい、小野寺保健福祉課長。

（保健福祉課長 小野寺次男君 登壇）

○保健福祉課長（小野寺次男君） 議案第17号の提案内容についてご説明いたします。予算書の193頁をお開きください。平成24年度美瑛町老人保健施設事業特別会計予算について、まず、議案条文を朗読させていただきます。

(議案の朗読を省略する)

以下、194頁から203頁までの歳入歳出予算等については説明を省略させていただきます。次に、別冊の各会計予算説明書にて説明いたします。説明書の45頁をお開きください。以下朗読をもって説明にかえさせていただきます。

(予算説明書の朗読を省略する)

以下、平成24年度の予算概要につきましては省略させていただきます。

以上、議案第17号の説明とさせていただきます。

よろしくどうぞお願いします。

○議長(齊藤 正議員) 次に、議案第18号について提案理由の説明を求めます。

(「はい、農林課長。」の声)

はい、原子農林課長。

(農林課長 原子秀樹君 登壇)

○農林課長(原子 秀樹君) おはようございます。予算書204頁をお開き願います。平成24年度美瑛町水力発電事業特別会計予算についてご説明申し上げます。はじめに議案を朗読させていただきます。

(議案の朗読を省略する)

以下205頁から219頁までの歳入歳出予算並びに歳入歳出予算事項別明細書などは省略させていただきます。次に、別冊各会計予算説明書の46頁をお開き願います。以下朗読をもって説明にかえさせていただきます。

(予算説明書の朗読を省略する)

よろしくお願い申し上げます。

○議長(齊藤 正議員) 次に議案第19号について提案理由の説明を求めます。

(「はい、商工観光課長」の声)

はい、中山商工観光課長。

(商工観光課長 中山勝利君 登壇)

○商工観光課長(中山勝利君) おはようございます。予算書の220頁をお開き願いたいと思います。平成24年度美瑛町白金泉源事業特別会計予算について、朗読をもってご説明をいたします。

(議案の朗読を省略する)

以下221頁から231頁までの歳入歳出予算及び事項別明細書につきましては省略をさせていただきます。次に別冊各会計予算の47頁をお開き願います。以下朗読をもってご説明を申し上げます。

(予算説明書の朗読を省略する)

以下、平成24年度の予算概要は省略をさせていただきます。以上で議案第19号についての説明とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○議長（齊藤 正議員） 次に議案第20号について提案理由の説明を求めます。

（「はい、水道課長」の声）

はい、丸田水道課長。

（水道課長 丸田 治君 登壇）

○水道課長（丸田 治君） おはようございます。予算書の236頁をお開き願います。平成24年度公共下水道事業特別会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。先に議案条文を朗読します。

（議案の朗読を省略する）

239頁を除く237頁から260頁までの歳入歳出予算並びに事項別明細書等につきましては省略させていただきます。次に、別冊予算説明書の48頁をお開きください。公共下水道事業特別会計予算説明書4行目よりご説明申し上げます。下水道事業は、長期にわたる多額の建設投資と管理経費が必要であり、国庫補助金、町債及び使用料収入のみでは運営が厳しく、その経費の一部を一般会計からの繰入金で賄っており、今後も効率的な運営により経営の健全化に努めます。歳入につきましては、経営の根幹となる使用料は人口減等の影響から減収となりました。

歳出につきましては、前年度に引き続き下水処理場の改築更新を進め、設備等の機能維持を図りながら、安定した運転管理に努めます。本年度の歳入歳出総額は、前年度比1億2,034万円減の5億2,798万9千円を計上しました。

以下、歳入及び歳出の概要につきましては省略させていただきます。次に、予算書の239頁をお開き願います。第2表債務負担行為、事項、平成24年度水洗便所等改造資金貸付に伴う利子補給、期間、平成25年度から平成28年度まで、限度額、貸付実績額に対する利子相当額。第3表地方債、起債の目的、公共下水道事業、限度額9,060万円。起債の方法、証書借入又は証券発行。利率3.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）。償還の方法、政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えをすることができる。以上、平成24年度公共下水道事業特別会計予算をご提案申し上げますので、よろしくお願いたします。

○議長（齊藤 正議員） はい、そのまま。次に、議案第21号について提案理由の説明を求めます。丸田水道課長。

（「はい」の声）

○水道課長（丸田 治君） 次に、予算書の261頁をお開き願います。平成24年度水道事業会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。先に議案条文を朗読します。

（議案の朗読を省略する）

以下、264頁から287頁までの水道事業会計予算実施計画以降は省略させていただきます。次に、別冊予算説明書の50頁をお開きください。水道事業会計予算説明4行目よりご説明申し上げます。本年度の予算は、簡易水道事業が統合されたことにより、3条予算、4条予算とも大幅な増額となっております。3条予算の収入では、簡易水道事業分の水道使用料が営業収益に、企業債償還利子が一般会計補助金として営業外収益にそれぞれ増額となっております。2行省略しまして、支出につきましても、簡易水道事業に係る分がそれぞれ増額となっておりますが、あらたに簡易水道事業の資産に対する減価償却費を計上しています。4条予算の収入では、簡易水道事業分の企業債償還元金が一般会計補助金として、増額となっております。支出の建設改良費は、道路工事等に合わせて旭町・東町・中町・美沢地区・北瑛地区・旭地区の配水管布設替工事、水沢地区では連絡管新設工事を行うほか、本町地区浄水場設備工事等を行いながら、水道水の安定供給を図るとともに、住民福祉の向上のために安全で安心できる給水活動に努めます。以下、収益的収入及び支出並びに資本的収入及び支出の概要につきましては、省略させていただきます。

以上、平成24年度水道事業会計予算をご提案申し上げますので、よろしく願います。

○議長（齊藤 正議員） 次に、議案第22号について提案理由の説明を求めます。

（「はい、病院事務局長」の声）

はい、上坪町立病院事務局長。

（町立病院事務局長 上坪邦夫君 登壇）

○町立病院事務局長（上坪邦夫君） おはようございます。会計予算書の288頁をお開き願います。議案第22号平成24年度町立病院事業会計予算につきまして、朗読をもって提案にかえさせていただきます。

（議案の朗読を省略する）

以下291頁から322頁までの予算実施計画などの諸表、各明細につきましては説明を省略させていただきますので、後程ご高覧をお願い申し上げます。次に、別冊の各会計予算説明書の53頁をお開き願います。病院事業会計の予算説明でございます。以下、朗読をもってご説明にかえさせていただきます。

（予算説明書の朗読を省略する）

1行目から7行目までを省略させていただき、このような状況の中で地域の行に移ります。このような状況の中で、地域の中核的役割を担い、地域医療の確保に重要な役割を果たしている当院が、地域に根ざした医療を提供し、その期待に応えていくためには、職員が一丸となり、

これまで以上の経営健全化に向けた取組みを行うとともに、一層の効率化とより良いサービスを提供し、信頼される病院となるよう、取組んでまいります。

以下、3行及び予算概要につきましては説明を省略させていただきます。後ほどご高覧をお願い申し上げます。

以上、議案第22号の提案理由の説明を終わります。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（齊藤 正議員） これで、8案件についての提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。8案件に関連する事項についての総括質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで、8案件に関連する総括質疑を終わります。

次に、議案第15号についての総括質疑を許します。ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで、議案第15号についての総括質疑を終わります。

次に、議案第16号についての総括質疑を許します。ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで、議案第16号についての総括質疑を終わります。

次に、議案第17号についての総括質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで、議案第17号についての総括質疑を終わります。

次に、議案第18号についての総括質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで、議案第18号についての総括質疑を終わります。

次に、議案第19号についての総括質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで、議案第19号についての総括質疑を終わります。

次に、議案第20号についての総括質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで、議案第20号についての総括質疑を終わります。

次に、議案第21号についての総括質疑を許します。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで、議案第21号についての総括質疑を終わります。

次に、議案第22号についての総括質疑を許します。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで、議案第22号についての総括質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題となっています、議案第15号から議案第22号までの8議案の審議については、議長除く13名の委員で構成する、平成24年度美瑛町議会予算審査特別委員会を設置して付託審査することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。

したがって、ただいま一括議題となっています8議案の審議については、議長を除く13名の委員で構成する、平成24年度美瑛町議会予算審査特別委員会を設置し、付託審査をすることに決定いたしました。しばらく休憩いたします。

休憩中に予算審査特別委員会を開催し、正副委員長の互選をお願いいたします。

休憩宣告(午前11時28分)

再開宣告(午前11時49分)

○議長(齊藤 正議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に、平成24年度美瑛町議会予算審査特別委員会の委員長及び副委員長の互選が行われましたので、その結果を報告します。

平成24年度美瑛町議会予算審査特別委員会の委員長に、5番齊藤幸一委員、副委員長に1番沢尻健委員、以上のとおりであります。

散会宣告

○議長(齊藤 正議員) 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りします。

3月3日から3月14日までの12日間は、議事整理等のため本会議を休会したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。

したがって、3月3日から3月14日までの12日間は、議事整理のため本会議を休会することに決定しました。

なお、予算編成方針に対する質問など、一般質問の通告書の提出期限は3月5日正午までとしますので、質問者は事務局へ提出してください。

本日はこれで散会いたします。

散会宣告（午前11時50分）

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成24年6月20日

美瑛町議会 議長 齊藤 正

議員 佐藤 晴観

議員 福原 輝美子